組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社Ｈ・ブランドとします。

効力発生日は平成二十六年十二月二十五日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十六年十一月十一日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十一月二十一日

福岡市中央区高砂一丁目八番八号七〇三号室

合同会社Ｌｐ－ｗｏｒｋｓ

代表社員　東　博史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年十一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月二十一日

秋田県秋田市山王臨海町二番三七号

有限会社オート・クラフト・アキタ

取締役　伊藤　朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億二千五百万円減少し二億二千二百五十三万七千五百円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十六年十月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十一月十七日

掲載頁　四十一頁（号外第二五二号）

平成二十六年十一月二十一日

東京都江東区青海二丁目七番四号

サイバーレーザー株式会社

代表取締役　関田　仁志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億六千二百七十四万四千百十二円減少し四億五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月三十一日であり、株主総会の決議は平成二十六年十一月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asics-trading.co.jp/

平成二十六年十一月二十一日

神戸市須磨区弥栄台三丁目五番二号

アシックス商事株式会社

代表取締役　梅垣　和英

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月二十一日

福岡県太宰府市五条二丁目一一番一号

有限会社車屋

代表取締役　井上　信生

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十五億九千四百八十万五千六百五十五円減少し〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年十一月二十一日

岩手県盛岡市南仙北一丁目二四番八号

岩手三菱自動車販売株式会社

代表取締役　千田　茂穂

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年十一月十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年三月十七日

掲載頁　六十四頁（号外第五十四号）

平成二十六年十一月二十一日

東京都大田区大森西四丁目一七番三五号

マークテック株式会社

代表取締役　栗原　一博

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億八千七百四十二万二千五百円、資本準備金の額を二億一千二百八十四万二千四十円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることに致しました。

株主総会の決議は、平成二十六年十一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表は左記のＵＲＬに開示しております。

http://www.keywalker.co.jp/company/kessan.html

平成二十六年十一月二十一日

東京都港区麻布台二丁目四番二号

株式会社キーウォーカー

代表取締役　真瀬　正義

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億四千五百万円、資本準備金の額を四億八千五百万円減少し、それぞれ五千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年十一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月二十一日

大阪府箕面市石丸三丁目一一番三二号

有限会社舩木興産

代表取締役　舩木　公子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月十九日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月二十一日

埼玉県川越市田町三二番地一二

武州瓦斯株式会社

代表取締役社長　原　敏成

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月二十一日

東京都千代田区九段北一丁目二番一号

株式会社ウェルビー

代表取締役　比木　武

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月六日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月二十二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月二十一日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

レジェンドホールディングス株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年十二月八日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十二月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十一月二十一日

東京都港区三田三丁目三番八号

株式会社セルバンク

代表取締役　北條　元治